

(患者・医療機関用)

緩和ケア病棟の入棟面談料について

当院入院中以外の方が緩和ケア病棟への入棟を希望する場合は、当院の緩和ケア内科医師による入棟面談が必要です。

令和7年12月16日病経第1491号-2により令和8年1月1日から県立病院統一料金となるため入棟面談の費用を以下の通り見直します。

家族のみが来院される場合

【変更前】

入棟面談料 6,050円（税込み）

【変更後】

入棟面談料 6,600円（税込み）

なお患者本人が来院される場合は、以下の通り。

1. 在宅療養中の場合

保険診療による本人請求

2. 他院入院中の場合

①受診依頼書「有り」

入院中の病棟がDPC算定病棟⇒入院中の病院へ請求

入院中の病棟が出来高算定病棟⇒保険診療による本人請求

②受診依頼書「無し」

【変更前】

保険診療相当額を自費にて本人請求

【変更後】

入棟面談料 6,600円（税込み）

上記の1及び2-①については、変更ありません。

以上

令和7年12月16日
兵庫県立加古川医療センター